

### 還付金詐欺・振り込め詐欺が多発

#### 振り込む前に「ちょっと待って!!」

#### その電話大丈夫ですか…?

最近、社会保険庁や保健センター職員を名乗り「還付金が発生しました」という電話が多数かかってきていますので注意してください。

このような電話は、還付に必要な手続きを装ってATM(現金自動預け払い機)を操作させて口座間送金によりお金をだましとる「還付金詐欺」です。

また、息子や孫を装って「携帯電話の番号が変わった」などと、あらかじめ嘘の電話番号を知らせておき、後日「〇〇で急にお金が必要になった」旨の電

話をかけてくる「振り込め詐欺」も発生しています。

いかなる理由があっても、その日のお金のお金の振り込みを要求する電話は「詐欺」と疑ってください。

このような電話がかかったらすぐに印西警察署・生活安全課(☎④0110)に連絡してください。

不審な電話には、十分注意しましょう

息子の会社や学校に電話をして、本人に確認する。

「電話番号が変わった」と言われたら、今までの電話番号にかけて確認する。

「風邪をひいて声が変わった」は要注意。

相手に、家族しか知らないこ

### 9月21日(金)～30日(日) 秋の全国交通安全運動 9月30日(日) 交通事故死ゼロを目指す日 ～広めよう 早めのライトと 反射材～

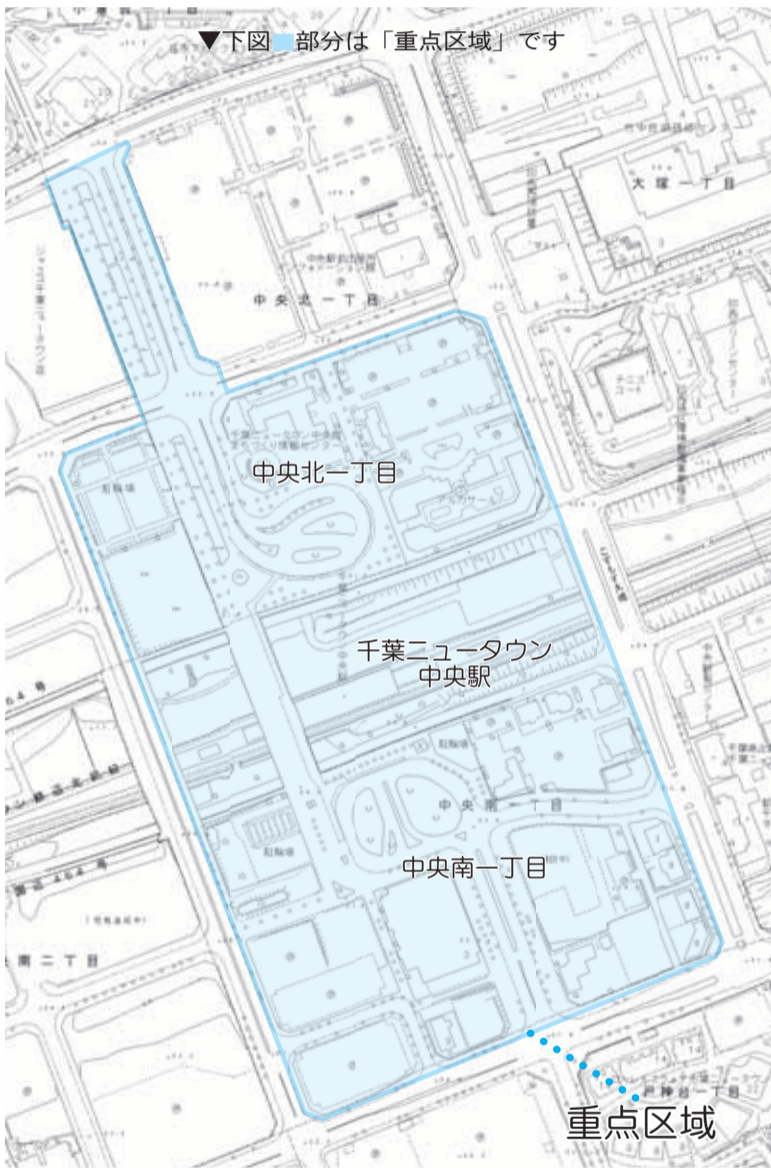
高齢者や自転車が絡む事故が増えています。運転する人は高齢者や子どもに保護意識を持ち、交通ルールとマナーを守りましょう。

シートベルトは全席着用が義務化されました。どの席に座っても、シートベルトを締める習慣をつけましょう。チャイルドシートは正しく装着しましょう。

また、夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい服装や反射材を付け、暗がりでも目につくようにしましょう。

#### 【運動の重点目標】

- ①子どもと高齢者の交通事故防止。
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止。
- ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい装着の徹底。
- ④飲酒運転の根絶。

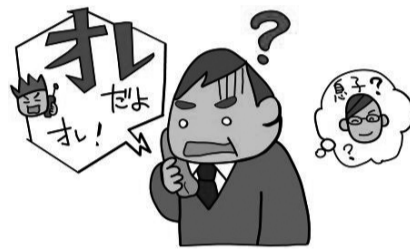


▼下図 部分は「重点区域」です

### 「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」

市では、歩行喫煙やポイ捨てによるごみの散乱などを防止するため、「印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例」を施行し、印西市内の道路、公園などの公共の場で主に次の事項を禁止し

- ①歩行喫煙の禁止
  - ②ごみなどのポイ捨ての禁止
  - ③犬などのフンの放置禁止
- その中で、千葉ニュータウン中央駅周辺を重点区域(左図参照)に定め、違反者に対しては命令に従わない場合、2,000円の過料を徴収します。
- 美しい街をつくるため、市民一人ひとりがモラルの向上をはかり、マナーとして定着するようご協力をお願いします。
- ☎クリーン推進課不法投棄対策班(☎内線385)。



▲複数の人間で演技を行う「劇場型」詐欺も多発しているので注意!

### 防災メールに登録を

市では災害時などの情報伝達手段として、携帯電話やパソコンへのメール配信サービス「印西市緊急情報発信システム」を実施しています。

このメール配信サービスは、どなたでも利用することができますが、あらかじめ『利用者登録』が必要になります。

なお、登録は無料ですが、『利用者登録』および『登録解除』の際の通信料、メールの受信、WEB閲覧にかかる費用は、利用者の負担になります。

#### 【防災メール『利用者登録』手順】

利用する通信機器から下のアドレスに「空」メールを送信してください。

**b@inz.171k.jp**



※利用者登録手順および配信する内容の詳細については、市ホームページ (<http://www.city.inzai.chiba.jp>) に掲載。

☎防災課防災班(☎内線454)。

### 災害時等要援護者避難支援登録を

#### 「活用ください」

市では、災害発生時および災害が発生する恐れがあるとき、要援護者への支援を適切かつ円滑に実施するため、要援護者の避難支援対策の基本的な考え方や進め方をまとめました。

その中で、要援護者の安否確認や避難支援体制の整備が重要とされています。この制度は、町内会・町会・自治会・区・自主防災組織など地域の組織や住民相互による共助を基本とした、地域の支援組織として避難支援体制の整備を図るものです。

そこで、災害発生時に避難情報の手入・避難の判断・避難行動などを自主的に行うことが困難な人を対象に、「災害時等要援護者避難支援登録」を行います。

①歩行喫煙の禁止  
②ごみなどのポイ捨ての禁止  
③犬などのフンの放置禁止

【対象者(1)に関する事】 防災課(☎内線452)。  
【対象者(2)に関する事】 介護福祉課介護保険班(☎内線277)。  
【対象者(3)に関する事】 社会福祉課障害福祉班(☎内線258)。

### ごみの減量化にご協力を

#### ◆生ごみ処理容器、処理機購入補助金制度

市では、一般家庭から毎日排出される生ごみの減量化を推進するため処理容器(コンポスト、EM容器など)や処理機(乾燥型、バイオ型など)を購入した人に予算の範囲内で補助金を交付しています。上限はありますが、購入費の3分2を補助していますのでご利用ください。

詳しくは、市ホームページまたは下記まで問い合わせください。

#### ◆生ごみ処理機、剪定枝粉砕機を貸し出します

市では、各家庭から排出される生ごみおよび剪定枝の減量化、資源化を推進するとともに、生ごみ処理機(乾燥型)、剪定枝粉砕機(電気式、エンジン式)の普及、促進を図るため機器の貸し出しを行っていますので、ご利用ください。

☎クリーン推進課クリーン推進班(☎内線383)。